

行政報告

(令和 7 年第 4 回定例会)

(報告事項)

- 1 農作物の作柄状況について
- 2 建設工事の進捗状況について
- 3 12月8日の青森県東方沖の地震と津波避難対応について

令和 7 年 12 月 11 日

行政 報 告 (令和 7 年第 4 回定例会)

令和 7 年第 4 回厚真町議会定例会にあたり、次の 3 点についてご報告申し上げます。

(農作物の作柄状況について)

始めに、農作物の作柄状況についてご報告いたします。

9 月後半の大雨により全町的に倒伏や河川氾濫に伴う土砂流入の被害が見られるなど、各作物の収量・品質は平年並からやや低い水準となっています。水稻については、作況単収指数（暫定・11月18日公表）は、全国 102、北海道 98、胆振・日高は 101 となりました。

出荷見込み（カントリー概算精算見込製品数量）は、約 6,164 トン・約 102,733 倍（前年 5,926 トン・約 98,771 倍）となっており、「ななつぼし」は約 4,341 トン・約 72,350 倍、「ゆめぴりか」は約 1,693 トン・約 28,216 倍です。

規格外米を含む出荷見込みは、約 7,457 トン・約 124,283 倍（前年約 7,255 トン・約 120,932 倍）であります。

食味関連では、ななつぼしの低タンパク率（6.8%以下）が 13%（前年 22%）、ゆめぴりかの基準品（7.4%以下）が 66%（前年 40%）の見込みです。

生育経過は、6 月以降の高温により前進し、成熟期は平年より大幅に早まりました。稈長は平年並で穗数はやや少なく、不稔粒は少なめとなりました。9 月の大霖で倒伏や刈り遅れが見られたものの、概ね良好でした。

秋まき小麦は、生育期間を通して高温乾燥で推移したため細麦傾向で、収量は平年並かやや下回る見込みです。令和 8 年産については、播種時期の降雨によ

り作業の進捗に差が生じ、越冬前の生育にもほ場間で大きな差が見られます。

豆類の生育は順調で収量は平年並に確保できる見込みですが、開花期以降の高温乾燥により、一部のほ場で品質にばらつきが見られました。

てん菜は、高温に伴う病害虫被害が一部で見られ、収量及び根中糖分は平年並かやや下回る見込みです。

そ菜園芸については、南瓜の早期出荷分は平年並みでしたが、後期は高温で着果不良と食害が多発しました。馬鈴薯は、春先の天候不順で植付が遅れ、干ばつで小玉傾向となりやや不作でした。ブロッコリーは高温と病害虫の影響で生育不良となり、収量は平年を下回りました。

ハスカップは、開花期は好天で着果は多かった一方、収穫期の高温で過熟と食害が増え、出荷量が大幅減となりました。

花きは、高温で前進開花となり、草丈短小・花付き不良で品質が低下しました。

畜産については、酪農では生産乳量は当初計画並みで推移しており、乳価は飲用向け、乳製品向けともに引き上げられました。

肉牛では、繁殖農家の減少に伴う供給不足と肥育経営者による買い付け意欲の高さから、素牛市場相場は高値で推移しています。養豚では、節約志向による牛肉からのシフトや輸入価格の高騰、国内出荷頭数の減少を背景に、相場は高値で推移しています。

本年は気象変動の影響により生育管理が難しく、収穫前には備蓄米の流通など全国的な米不足も生じました。燃油・肥料・飼料などの資材価格は高止まりし、畜産経営は回復基調にあるものの依然として厳しい状況が続いております。

一方で、新米の流通開始後も米をはじめとする農産物価格は高値で安定し、生産費の価格転嫁が進みつつあります。これにより、一部では収益性の改善が

見られております。

総じて、主要作物の作柄は平年並みからやや低い水準で推移いたしました。

(建設工事の進捗状況について)

次に、建設工事の進捗状況についてご報告いたします。

土木工事については、北海道が実施している道道工事は、厚真浜厚真停車場線の上厚真市街地付近から厚真インター方面へ576mの改良舗装工事が令和6年度に完成し、令和7年度の工事としては延長400mの改良舗装工事を令和8年3月完成の予定で実施しております。更に、上厚真大橋・本郷橋の2橋梁と龍神の森トンネルの補修工事を進めており、令和7年度の完成を予定しております。

二級河川では、厚真川が国道235号線から上流へ1.7km右岸側の改修工事が完了し、入鹿別川は長沼川合流点から上流約2.7kmから3.0kmまでの改修工事及び上流4.1km地点の農道橋架替工事（下部工）が令和7年度の完成予定で実施しております。

町道工事では本郷通り線、豊川共和線、豊川上厚真線の舗装補修工事は完成しており、シュルク沢線の舗装補修工事は50%、幌内左岸線の改良舗装工事は50%、鹿沼上沢線の側溝工事は40%の進捗であります。

河川工事の本年度に実施する区間については、軽舞川、東和川、本郷の沢川、ノヤスベ川の浚渫は完了しており、チカエップ川、チケッペ川、ハビウ川上流部の浚渫は20%の進捗であります。ハビウ川下流部の改修工事は50%の進捗であり、ハビウ川とシュルク沢川の河畔林伐採は20%の進捗であります。

橋梁工事では官光橋の架替工事が60%の進捗であります。

公園工事では浜厚真野原公園のサッカー場の改良工事が完成しており、幌内

マナビィ前広場の公衆便所の解体工事が 60 % の進捗であります。

9月20日から21日にかけての大雪による被害箇所の復旧工事は、単独災では全町域に多数の箇所が被災しましたが、60 % の箇所において補修が完了しております。また公共災として、令和6年に被災したチケッペ川の災害復旧工事につきましては完成しております。

宅地耐震化事業については、新町地区の宅地耐震化工事は 70 % の進捗であります、豊沢地区のその6工事が 90 % の進捗であります。豊沢地区においては新たにその7工事を令和7年10月に発注し、令和9年3月の完了予定です。

建築工事については、浜厚真地区で津波避難施設の建設を行っており進捗は 20 % で令和9年3月の完成を予定しております。

簡易水道事業については、上厚真地区の道道改良工事に伴う配水管布設替工事は 80 % の進捗であります。上厚真市街地区の配水管布設替工事、上厚真エコタウン整備事業に係る配水管布設工事については完成しております。

公共下水道事業については、新町マンホールポンプ1号の電気設備更新工事を施工しており、来年1月の完了予定で進捗率は 70 % 、浄化センターの施設更新工事は 60 % の進捗であります。浄化槽市町村整備工事については、設置予定 10 基のうち 8 基を完成しており、進捗率は 80 % です。

(12月8日の青森県東方沖の地震と津波避難対応について)

次に、令和7年12月8日に発生した青森県東方沖の地震と津波避難対応についてご報告いたします。

令和7年12月8日午後11時15分ごろ、青森県東方沖を震源とするマグニチュード 7.5 の地震が発生しました。最大震度は青森県八戸市で震度6強、本町では震度5弱を観測しました。午後11時17分、気象庁は当該地震に伴

う津波に対して、北海道太平洋沿岸中部、青森県太平洋沿岸、岩手県に津波注意報を発表しました。その後、午後 1 時 23 分には同地域の津波注意報を津波警報に切り替え、厚真町を含む北海道太平洋沿岸西部、北海道太平洋岸東部、青森県日本海沿岸、宮城県、福島県に津波注意報を発表しました。これを受け、町は午後 1 時 25 分に第 2 種非常配備へ移行し、災害対策本部を設置しました。

津波注意報において予想される津波の高さは最大 1 m となることから、町では防災行政無線等を通じて海岸や堤防に近づかないよう注意喚起を行うとともに、午後 1 時 35 分には厚南会館を自主避難所として開設しました。その後、上厚真小学校、鹿沼マナビィハウス、豊丘マナビィハウスについても、駐車場へ避難する車両を多数確認したことから、自主避難所として順次開設しました。なお、4 か所の自主避難所で、車両内での待機を含む合計の避難者数は最大で約 290 人となりました。

翌 9 日午前 1 時 18 分には、苫小牧東港において最大 20 cm の高さの津波を観測しています。

時間の経過とともに避難者数が減少したことから、町は午前 2 時 45 分に第 2 種非常配備から第 1 種非常配備へ移行し、午前 5 時 20 分には、ほぼすべての避難者がいなくなったため、自主避難所をすべて閉鎖しました。午前 6 時 20 分には津波注意報が解除されたことを受け、第 1 種非常配備を解除しました。

なお、上野地区の農業施設において、50 代男性が地震発生後に施設の被害状況を確認中に転倒し、頭を打つなど怪我をしたことから、苫小牧市内の病院へ救急搬送されています。

9 日午前中に職員が町内全域を巡回するなどして被害状況を確認しましたが、現時点では建物や道路などに大きな被害は確認されておりません。

気象庁は今回の地震の震源位置や規模を精査した結果、国の基本計画等に定められている後発地震への注意を促す情報を発表する基準を満たしているとして、9日午前2時に関東から北海道にかけての厚真町を含む182市町村に「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表しました。この注意情報は、日本海溝・千島海溝沿いで大きな地震が発生した後には、一週間程度のうちに、さらに大きな地震が発生する可能性が平常時と比べて高まっていると考えられることから、注意を促すために発表されるものです。社会経済活動を継続しつつも、日頃からの地震への備え（非常持出品・家庭内備蓄品の点検、家具の転倒防止など）の再確認に加え、揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした際に、すぐに避難できる態勢を準備することを呼びかけています。なお、令和4年の制度運用後、初めての注意情報の発表となります。

町としては防災行政無線やホームページを通じて、制度の趣旨や心構えをお伝えするとともに、災害発生に備えて万全の体制を維持してまいります。

以上ご報告申し上げます。